令和7年3月 17 日
ふるさと納税推進室

個人情報が記載された書類の紛失について

ふるさと納税に関する事務において、市から発送したワンストップ特例申請書の紛失があったことが判明しました。

該当の寄附者様に不信感を与えるとともに、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後、このような事案が再び発生することがないよう、適正かつ適切な事務処理に努めてまいります。

1 紛失した書類に記載されていた情報

寄附者の住所、氏名、電話番号、生年月日、寄附年月日、寄附金額、寄附先の自治体名

なお、マイナンバーは含まれておりません

2 紛失数 1件

3 概要

本市へ寄附した人でワンストップ特例申請を希望する人には、本市のふるさと納税業務の委託事業者がワンストップ特例申請書及び添付書類を機械で封入・封緘し、郵送しています。

今回、機械の不具合により、封筒の糊付けが不十分な状態で発送され、到着した時点で封が開いておりました。寄附者からの連絡でワンストップ特例申請書が同封されていなかったことが分かり、配達経路上を調査したものの書類の発見には至らず、紛失したことが判明したものです。

1月2日	市の委託事業者が申請関係書類を印刷、 封入・封緘し、郵便局へ持ち込み
1月7日	寄附者から市への問い合わせにより、 封筒の封が空いており、書類が不足していたことが判明
1月8日	委託事業者から郵便局に調査依頼
3月3日	郵便局から回答(発見できず)

4 対応等

該当の寄附者様に連絡し、調査結果の報告とお詫びをしました。また、委託事業者に対して、機械の適切な管理と糊付け状態の最終チェック工程の追加を指導しました。今後、同様の事案が発生することがないよう取り組んでまいります。